



”和（輪）のまち”だより

平成 22 年 3 月 1 日発行 発行者 第四地区住民自治協議会 会長 福沢達雄



【合同事務所前にてテープカット】

合同事務所が2月4日に開所しました

第四地区を含めた、第一から第五地区の住民自治協議会の合同事務所が「もんぜんぷら座8階」に、この度、正式に開所となりました。開所式は長野市主催により、第一から第五地区の住民自治協議会の正副会長や地区に関係する市議会議員等が招待され執り行われました。

開所式では、鷺澤市長から「合同事務所が、住民自治協議会の活動拠点として、多くの住民の皆様に関わり、地域のコミュニケーションの場となるようご活用いただきたい。」とのご挨拶をいただきました。

市長からいただいたご挨拶のとおり、この事務所が「地域コミュニケーションの起爆源!!」となれば良いと感じます。住民の皆様におかれましては気兼ねなく、是非、合同事務所にお越しください。

メインテーマは、
「”みんなが主役和（輪）のまち” 第四地区」

住民自治協議会に関するお知らせ



◆第四地区の地区雇用事務局職員決定!!◆

第四地区住民自治協議会の活動をサポートしていただく、地区雇用の事務局職員が、この度、決定しました。昨年12月から募集を行い、最終的に4名の候補者による面接会を2月12日に開催し、その結果、お一人の方に決定しました。採用された方につきましては、まず地区内の役員の皆様のお顔を覚えていただきたいと思います。

なお、今回、残念ながら採用とならなかった皆様につきましても、今後とも第四地区を支えていていただきますようお願いいたします。



このたび、事務局職員に採用された、うしやま あきこ 聲山明子です。

現在、高田に住んでおりますが、生まれは、第四地区内の妻科です。よろしくお願いします。

地域の皆さん、気兼ねなく合同事務所【もんぜんぷら座8階】にお立ち寄りください。

◆住民自治協議会への移行式開催◆

平成22年度から活動内容が住民自治協議会へ移行される団体の「第四地区住民自治協議会」への移行式（解散総会）が、2月22日開催の第四地区環境美化連合会移行式を最初として、3月末を目処に各団体主催のもと開催される予定です。各団体から活動内容が移行されることにより、来年度から住民自治協議会の活動の第一歩が踏み出されます。



環境美化連合会 丸山会長から住民自治協議会 福沢会長に環境美化の活動内容を移行する旨を記した移行書が渡されました。

＜活動内容が移行される団体【11団体】＞

- 区長会 ●防犯協会
- 環境美化連合会 ●人権同和教育促進協議会
- 地区社会福祉協議会 ●保健補導委員会
- 交通安全推進委員会 ●少年育成委員会
- 青少年育成市民会議 ●子ども会育成連絡協議会
- スポーツ振興会

◆平成22年度 住民自治協議会の主な活動計画(案)決定!!◆

第四地区住民自治協議会では、長野市から地区に対してこれまで通り実施していただきたい事務【必須事務 「広報ながの配布業務」など 22 の業務があります。】及び地区によって選択が可能となった事務【選択事務 「青少年健全育成フェスティバルへの参加」など 38 の業務から選びます。】のほかに、ジャンル別に平成 22 年度の主な活動計画（案）を決定しました。

活動計画(案)をお知らせする前に……くどいようですが……



第四地区住民自治協について ひとこと



第四地区は、「諏訪町・西後町・県町・南県町・新田町・妻科」の6町で構成されております。住民自治協議会（組織）とは、「6町にまたがる共通の地域における課題や行事等」を、6町の住民が協力して解決策を考案したり、その活動に取り組んでいくもの」です。

主な活動計画(案)

<総務に関する活動>

- ・ 広報（たより発行 外）
- ・ 元気なまちづくり市民会議
- ・ 視察研修（他地区との交流）

<福祉に関する活動>

- ・ 福祉研修事業
- ・ サロン事業
- ・ 敬老の日慰問事業
- ・ 高齢者健康づくり推進事業

<環境に関する活動>

- ・ 環境（河川）パトロール
- ・ 環境美化施設視察研修

<安全・防災に関する活動>

- ・ 地区防災合同訓練の実施
- ・ 防犯パトロール
- ・ 高齢者交通安全教室
- ・ 独居老人訪問交通安全啓発事業

<健康に関する活動>

- ・ ウォーキングマップ
- ・ 健康研修事業
- ・ 健康づくり事業への参加（健康食講習会含む）
- ・ 保健センター管内共同保健事業

裏面に続きます。

ENTER

活動計画(案)の続きです



＜青少年・生涯学習・文化に関する活動＞

【人権・生涯学習関係】

- ・人権研修会の開催
- ・男女共同参画講座の開催

【青少年イベント関係】

- ・スポーツ大会の開催
(地区交流大会・第四地区内の大会)
- ・地区巡回指導
- ・青少年の健全育成等に関する講演会
- ・青少年に関するイベント（スポーツ大会等）の開催



【その他】

地区の公民館及び後町子どもプラザの活動はこれまで同様に、各町及びプラザが主体となり活動します。

第四地区 伝言板【募集・催しもの連絡コーナー】



・地域活動と一緒に取り組んでいただける方・企業を募集!!

第四地区内に住んでいる方及び地区内にある企業で、第四地区の福祉・環境・お祭り等の地域活動及び行事運営等に協力できるボランティアを募集しております。

・これだ!!と思うような地域活動を募集!!

第四地区全域が盛り上がるができる地域活動や第四地区にはこのようなことが必要だと思われるような案件がありましたら提言願います。

・第四地区内の企業の皆様へ

第四地区住民を対象とした当該たよりを今後も定期的に発行する予定です。企業広告等希望がありましたら事務局まで一報願います。

※ 第四地区に関する問合せ先 第四地区事務局 市役所地域振興課内 電話224-5033【直通】



活力ある地域を目指しましょう!!

